

沖縄県環境整備センター株式会社 中・長期計画

平成26年1月

沖縄県環境整備センター株式会社 中・長期計画

1 はじめに

(1) 会社の設立と経緯

沖縄県内においては、稼働中の産業廃棄物管理型最終処分場が3か所のみで、長期間にわたって新たな処分場は建設されなかったため残存容量がひっ迫しております。

このため、平成17年3月に「沖縄県公共関与産業廃棄物処理施設整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、公共と民間が連携して、安心・安全な廃棄物施設建設に向けて取り組むこととなりました。

平成17～18年度において、立地候補地の選定及び事業主体設立に向けた検討が行われ、19年度から県政の重要課題の一つとして施設整備に向けて取組んで参りました。

県土の生活環境の保全と健全な経済産業活動を支える基盤施設として、沖縄県及び関係業界が出資し平成25年3月6日に第3セクターの新会社を設立しました。

同年4月に事務所を名護市内に開設、県からの出向職員を中心に同市安和区内において施設整備に向けて取り組んでいるところであります。

(2) 計画策定の趣旨

本計画は、施設整備（5年間）及び施設運営（15年間）に関する計画であり、増大する施設整備の資金需要に対し公共関与による基盤施設としての使命を担い、健全経営を目指す廃棄物処理施設の長期的な展望を踏まえ、経営計画を策定するものです。

なお、本計画は、基本構想や、県の公社等組織のあり方の方針等を踏まえ策定した基本方針であります。

今後、施設の基本設計・実施設計事業等が進展していくなかで、必要な事項について追加・補正等することとしています。

2 計画期間

平成25年度から平成45年度（施設整備及び施設運営（開業）期間）

3 現状及び関係法規

(1) 県内の産業廃棄物処理の現状

①産業廃棄物排出量

沖縄県内の産業廃棄物の排出量は、平成20年度1,875千トンから23年度1,805千トンと減少傾向であり、再生利用量、減量化量及び最終処分量も同様に減少傾向となっています。

②管理型最終処分場の残存容量

管理型最終処分場の残存容量は平成25年3月末現在約11,179㎡で、残存年数が概ね1.4年（※既存施設の拡張計画を含めた場合は3.4年）とひっ迫しています。

(2) 県内の産業廃棄物処理の現状

	平成20年度	平成23年度	備 考
産業廃棄物の排出量	1,875千t/年	1,805千t/年	3.7%減（排出量が減少）
再生利用量	912千t/年	880千t/年	排出量の48.6%から48.7%に増加（再生利用率が向上）
減量化量	826千t/年	811千t/年	排出量の44.0%から45.0%に増加（減量化率が向上）
最終処分量	121千t/年	102千t/年	排出量の6.5%から5.7%に減少（最終処分量が減少）

（沖縄県産業廃棄物フォローアップ調査報告書より）

(3) 関係法規（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

同法では、排出事業者の処理責任について第3条により「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」とされています。

また、第11条により「事業者はその産業廃棄物を自ら処理しなければならない。」こと、第12条第5項で「事業者が処理を委託する場合」の規定が定められています。

4 施設の整備計画

(1) 基本構想

①施設規模・構造

項 目	概 要
施設規模	約15万㎡
埋立年数	15年
施設形態	被覆型（屋根付き）
貯留構造物	コンクリート（遮水シート）
年間埋立量	8,200㎡/年 （覆土1,600㎡/年含まず）
浸出水処理能力	25㎡/日 放流なし、散水等利用
受入廃棄物	産業廃棄物・一般廃棄物

②施設整備費

項 目	費 用
土地購入費	1. 5 億円
最終処分場建設費	3 1. 7 億円
当初税負担	1. 5 億円
諸 経 費	1. 0 億円
合 計	3 5. 7 億円

③施設概要

項 目	内 容			
建設予定地	名護市字安和地内			
施設の種類	管理型最終処分場			
廃棄物の受入基準	○分別が徹底されていない混合廃棄物は受け入れない。 ○中間処理可能な廃棄物のうち、未処理廃棄物は受け入れない。			
年間埋立量	産業廃棄物	一般廃棄物	埋立廃棄物計	覆土
	7, 300m ³ /年	900m ³ /年	8, 200m ³ /年	1, 600m ³ /年
受入対象廃棄物	産業廃棄物		一般廃棄物	
	①燃え殻 ②無機性汚泥 ③鉱さい ④ばいじん ⑤建設混合廃棄物		①燃え殻 ②災害廃棄物	

(2) 基本設計

後日追加

(3) 実施設計

後日追加

5 経営計画

(1) 資金計画（施設整備）

施設投資計画

項目	費用（単位：千円）
①土地購入費	150,000
②最終処分場建設費	2,996,000
③調査・設計費	170,000
④当初税負担	146,804
⑤諸経費	83,143
⑥重機購入費	18,000
計	3,563,947

資金調達計画

項目	費用（単位：千円）
①資本金	1,000,000
②補助金	1,365,730
③借入金	1,198,217
計	3,563,947

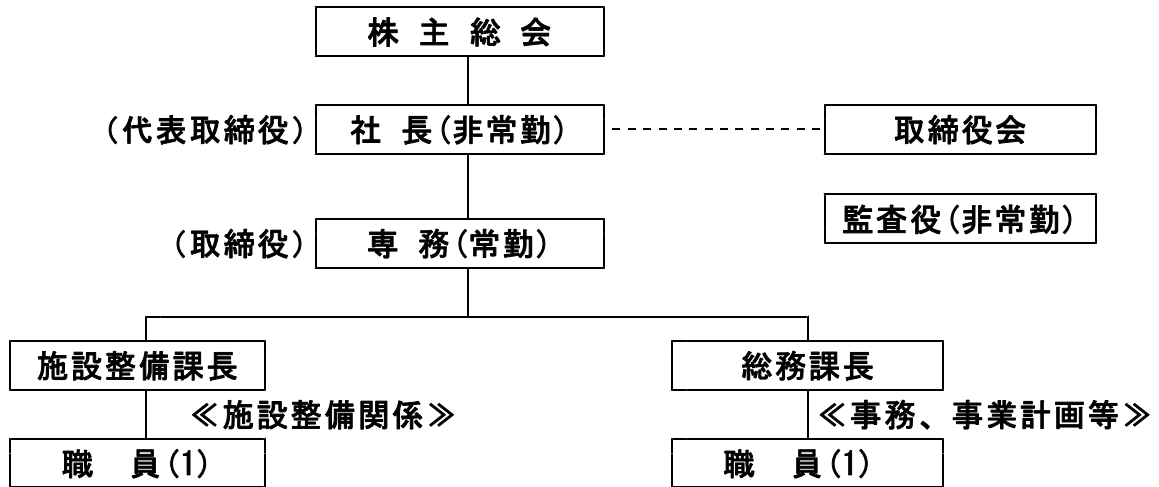
(2) 収支計画（施設運営）

項目	開業1年目	開業5年目	開業10年目	開業15年目 (埋立終了年)
損益収支 (単位：千円)				
(A)年間収入	356,249	367,017	381,094	395,889
A-1) 営業収入	265,200	275,968	290,045	304,841
A-2) 受取利息	0	0	0	0
A-3) 国庫補助金等積立金取崩	91,049	91,049	91,049	91,049
(B)年間支出	378,355	366,083	331,462	312,715
B-1) 営業支出(減価償却費を除く)	58,632	61,471	68,702	72,207
B-2) 租税公課	46,423	30,949	15,474	0
B-3) 償却費(減価償却費、設立費)	240,663	240,663	221,063	221,063
B-4) 長期支払利息	13,870	14,233	7,455	678
B-5) 維持管理積立金	18,767	18,767	18,767	18,767
(C) 経常損益(A-B)	-22,106	934	49,632	83,174
(D) 法人税等充当額	2,128	2,573	19,730	31,540
(E) 税引後利益(C-D)	-24,235	-1,638	29,902	51,634
資金収支(キャッシュフロー) (単位：千円)				
(F)年間キャッシュ収入	265,200	671,008	894,763	1,224,501
F-1) 営業収入(A-1)	265,200	275,968	290,045	304,841
F-2) 前年度繰越	0	395,040	604,718	919,660
(G)年間キャッシュ支出	139,820	127,992	130,129	1,124,649
G-1) 営業支出(B-1)	58,632	61,471	68,702	72,207
G-2) 租税公課(B-2)	46,423	30,949	15,474	0
G-3) 長期支払利息(B-3)	13,870	14,233	7,455	678
G-4) 維持管理積立金(B-4)	18,767	18,767	18,767	18,767
G-5) 法人税等充当額(D)	2,128	2,573	19,730	31,540
G-6) 配当	0	0	0	1,001,457
(H) 資金残高(F-G)	125,380	543,016	764,635	99,851
(I) 長期借入金返済	0	99,851	99,851	99,851
(J) 次年度繰越金(H-I)	125,380	443,165	664,783	0
(K) 借入金残高	1,198,217	998,514	499,257	0

※ 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

(3) 組織体制

① 施設整備期間中の組織体制 (平成25～29年度)



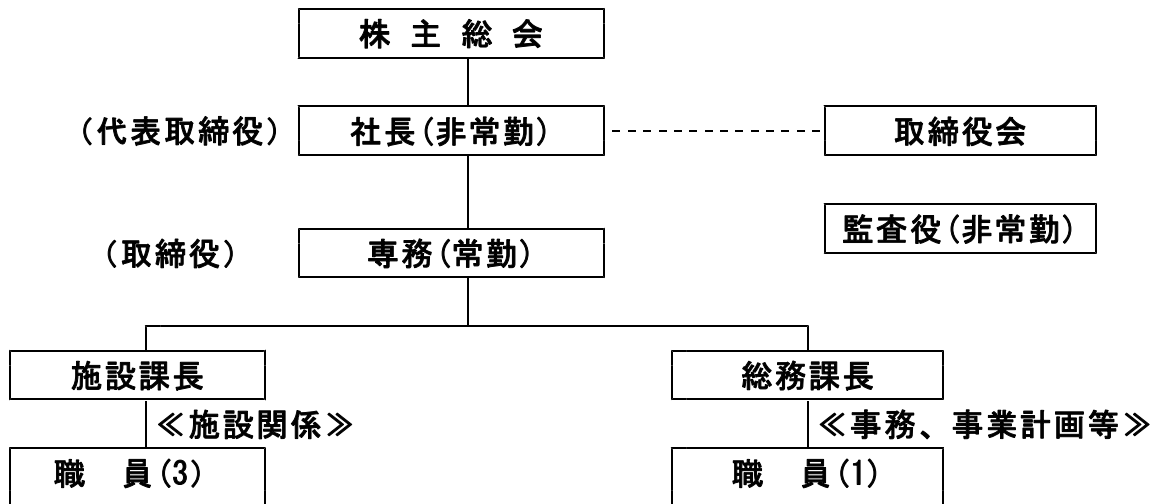
□ 総務課業務分掌

- ・株主総会、取締役会、資金計画・調達、株式関係事務、事業収支計画、予算・決算、人事、給与、庶務、経理等に関すること。

□ 施設整備課業務分掌

- ・管理型最終処分場の計画・発注、建設関連関係機関協議、生活環境影響調査、環境モニタリング調査、警備、清掃等に関すること。

② 開業後の組織体制 (平成30～45年度)



□ 総務課業務分掌

- ・株主総会、取締役会、資金計画・調達、株式関係事務、事業収支計画、予算・決算、人事、給与、庶務、経理等に関すること。

□ 施設課業務分掌

- ・埋立業務、施設及び設備の保守管理、地域協議会の運営、環境モニタリング調査、警備、清掃等に関すること。

6 経営理念

(1) 使命

当社は、産業廃棄物管理型最終処分場を適正に整備・運営することにより、沖縄県内の生活環境の保全と健全な経済社会の活動を支え、持続可能な循環型社会の構築に向けてその使命を果たします。

(2) 価値観

当社は、沖縄県内の経済社会活動の一翼を担うと共に、地域の環境保全を図りながら地元の心を大切に組織を運営し、安心・安全な施設の信頼を構築します。

(3) 行動指針

①安心・安全な施設の整備及び管理運営を目指した取組

- 最先端のモデル的な施設整備をします。
- 国が法令等で定めている施設基準より厳しい基準を目指します。
- 環境への負担を軽減するため努力します。
- 安全な施設整備と適切な管理・運営のため、県と積極的に連携を図ります。

②生活環境保全

- 積極的に情報開示をします。
- モニタリング調査を実施します。
- 地域住民等関係者による立ち入り検査を実施します。
- 生活環境に配慮した搬入ルートを確認します。

③経済社会活動への貢献

- 産業廃棄物の適正な処理体制を確認します。
- 関係団体と連携し持続可能な循環型社会の形成へ貢献します。
- 排出事業者のニーズに適切に対応します。

(4) 中・長期計画の方向性

経営理念に基づいた諸施策を講じることで、健全経営を確立し、持続可能な循環型社会の構築に貢献する産業廃棄物処理業を目指します。

そのため、産業廃棄物の適正処理を確認し、県土の生活環境の保全、基盤施設として公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備を行います。

産業廃棄物の動向に十分注視し、収集運搬業者、中間処理業者等関係団体と連携して産業廃棄物の適正な処理体制及び安定的な搬入量の確保に努めることにより、公共性、信頼性、収益性及び安定性を確保していきます。